

平成 20 年 2 月 25 日

各 位

住 所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会 社 名 GMO インターネット株式会社
代 表 者 代表取締役会長兼社長 熊 谷 正 寿
(コード番号 9 4 4 9 東証第一部)
問い合わせ先 専務取締役管理部門統括・ 安 田 昌 史
グループ経営戦略・ I R 担当
T E L 0 3 - 5 4 5 6 - 2 5 5 5 (代)
U R L <http://www.gmo.jp>

資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日(平成 20 年 2 月 25 日)開催の取締役会において、平成 20 年 3 月 27 日開催予定の当社第 17 期定時株主総会におきまして、下記のとおり、欠損填補を目的とした資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金および資本準備金の額の減少の目的

当社は、平成 20 年 2 月 14 日付決算短信等により公表いたしましたとおり、インターネット金融事業の撤退等に係る損失を計上しており、これにより当社単体における繰越欠損金は 25,625,600 千円となりました。

一方、当社単体の資本金及び資本準備金の合計額は 26,902,435 千円となっているにもかかわらず、前述の繰越欠損金などにより株主資本は 1,276,487 千円となっております。

つきましては、この欠損金を填補すると共に早期復配体制の実現を目指すことを目的として、会社法第 447 条及び第 448 条の規定に基づき資本金及び資本準備金を減少するものであります。

これにより、上記繰越欠損金 25,625,600 千円は全て解消されることとなります。

なお、この資本金及び資本準備金の減少額は、当社単体の欠損額と同額でありますので、減少後においても当社単体の株主資本 1,276,487 千円、連結における株主資本 4,805,720 千円に一切変動はございません。

2. 資本金減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金 12,631,977,434 円 のうち 11,355,142,649 円を減少させ、1,276,834,785 円といたします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 11,355,142,649 円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金減少の要領

資本準備金の額 14,270,458,186 円を全額減少し、減少額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金 25,625,600,835 円
全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補いたします。

5. 資本金および資本準備金の額の減少の日程（予定）

(1) 取締役会決議日	平成 20 年 2 月 25 日
(2) 債権者異議申述催告公告日	平成 20 年 2 月 26 日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成 20 年 3 月 26 日
(4) 定時株主総会決議日	平成 20 年 3 月 27 日
(5) 効力発生日	平成 20 年 3 月 27 日

6. 今後の見通し

当該資本金及び資本準備金の減少による業績に直接与える影響はありません。

(注)上記内容については、平成 20 年 3 月 27 日開催予定の当社第 17 期定時株主総会において承認可
決されることを条件といたします。

以 上